

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年 6月21日

大分県知事  
廣瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 福岡市中央区那の津5丁目3番1号  
氏 名 JA北九州ファーム株式会社  
代表取締役社長 稔田直輝  
電話番号 092-738-2002

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JA北九州ファーム㈱ 安岐農場
事業場の所在地	大分県国東市安岐町吉松3457-92
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	豚 10, 600頭
③ 従業員数	15人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜ふん尿：自己堆肥化、発酵床へのリサイクル活用 家畜の死体：処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
統括責任者	社長	廃棄物処理方法決定 廃棄物処理に関する責任	
管理者	本社・管理部長	運搬・処理業者との契約 マニフェストの保管・管理 行政への報告	
推進者	農場長	廃棄物排出実務責任者 マニフェストの交付・管理	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	家畜の死体
② 計画	排 出 量	19, 000 t	50.60 t
	(これまでに実施した取組)		
	家畜ふん尿	：自己堆肥化。	
③ 分別	家畜の死体	：処理業者への委託。	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	家畜の死体
④ 計画	排 出 量	19, 000 t	50.60 t
	(今後実施する予定の取組)		
	家畜ふん尿	：自己堆肥化を継続する。	
⑤ 分別	家畜の死体	：処理業者への委託を継続する。	
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	19,000 t	t
(これまでに実施した取組)			
自己堆肥化			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	19,000 t	t
(今後実施する予定の取組)			
自己堆肥化			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	
①現状		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 29年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	家畜の死体
① 現状		全処理委託量	50.60t t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t t
		再生利用業者への 処理委託量	50.60t t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)			
処理業者への委託処理			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	50.60t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	50.60t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
動物性飼料原料として有効活用するため、従来通り処理業者へ 委託する。			
※事務処理欄			